

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために

3つの密を避けましょう

1. 換気の悪い密閉空間
2. 多数が集まる密集場所
3. 間近で会話や発声をする密接場面

Stay Home



手洗い・
咳エチケット・
換気や、健康管理

も、同様に重要です。

全員で協力してコロナに立ち向かい笑顔にあふれた日常を取り戻そう！

七宗町臨時給付金等のお知らせ

■ 七宗町 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため岐阜県知事が令和2年4月17日(金)に行った要請及び協力依頼に応じ、引き続き令和2年5月7日(木)からの休業又は時間短縮営業等にご協力いただいた事業所に、七宗町が独自で新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金を支給します。

- 【申請者要件】 ①岐阜県感染症拡大防止協力金の支給を受けた事業所
②七宗町内で対象施設を運営し、令和2年5月6日(水)の協力依頼に応じ、対象期間を休業した事業所
- 【対象期間】 令和2年5月7日(木) から 令和2年5月31日(日)
- 【申請期間】 令和2年6月1日(月) から 令和2年7月31日(金)
- 【支給金額】 1事業者当たり10万円

問い合わせ 七宗町役場 企画課 石黒 義仁 ☎ 48-2291

■ 七宗町 子育て世帯支援臨時特別給付金の支給申請について

七宗町では、新型コロナウイルス感染症防止対策により、休園・休校等のため子どもたちが自宅待機を強いられることとなっています。これにより通常にはない経費が発生することとなるため、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、子育て世帯への支援及び子どもの健全な育成に資することを目的として、七宗町子育て世帯支援臨時特別給付金を支給します。

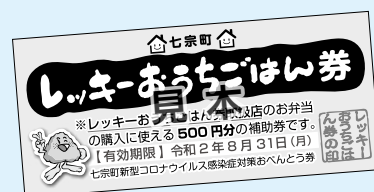
- 【申請者要件】 令和2年4月1日(水)から令和2年5月31日(日)までの間に七宗町の住民基本台帳に登録されている、0歳から中学3年生の子どもを扶養する保護者。
(ただし、この間に子どもが転出または死亡した場合は支給対象外。)
- 【申請期間】 令和2年6月30日(火)まで
- 【支給金額】 子ども1人につき、月額1万円(対象月:4月・5月)

問い合わせ 七宗町役場 教育課 学校教育係 小藤 典子 ☎ 48-1114

■ 七宗町 新型コロナウイルス感染症対策おべんとう券について

七宗町では、飲食業の応援と町民の皆さまに元気を取り戻していただくため、七宗町新型コロナウイルス感染症対策おべんとう券『レッキーおうちごはん券』を配布します。

- 【対象者】 七宗町内に住民票がある方(基準日:令和2年5月1日)
- 【内容】 世帯主に『レッキーおうちごはん券』を配布します
- 【配布枚数】 1人5枚(5食分) ※1世帯5名の場合は25枚
- 【補助額】 レッキーおうちごはん券1枚につき500円
- 【有効期限】 令和2年8月31日(月)



問い合わせ 七宗町役場 企画課 企画係 小森 雅士 ☎ 48-2291

■ 特別定額給付金について [国]

国による新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ確実に家計への支援を行うため特別定額給付金事業が実施されることになりました。

【給付額】 給付対象者 1 人につき 1 0 万円

【給付対象者及び受給権者】

1. 給付対象者は、基準日(令和 2 年 4 月 2 7 日)において、七宗町の住民基本台帳に記録されている者
2. 受給権者は、その者の属する世帯の世帯主

【申請及び給付】

- ・感染拡大防止の観点から、申請は、郵送による申請及びオンラインによる申請（マイナンバーカード所持者が利用可能）を基本とします。
- ・給付は、原則として申請者の本人名義の銀行口座に振り込みにより行います。
- ・申請書受付後は早急に振込事務を行います。受理した申請書内容を確認し、添付書類等の不備が無ければ順次支払いを行います。

申請期限は
申請受付開始日から
3 カ月以内

【各地区訪問】

郵送申請の場合には、本人確認（運転免許証、保険証等）の写しが必要となるため、**写しの添付がどうしても困難な方**を対象に各地区の公民館前をお借りし、申請受付を行いますので、詳しくは同封された書類をご確認ください。

給付金の
詐欺に注意!!

市区町村や総務省などが以下を行うことは絶対にありません!

- ✕ 現金自動預払機（ＡＴＭ）の操作をお願いすること。
- ✕ 受給にあたり、手数料の振込みを求めること。
- ✕ メールを送り、ＵＲＬをクリックして申請手続きを求めること。

各種
相談
窓口

- 消費者ホットライン（局番なしの3桁）…………… 1 8 8
- 新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン………… 0 1 2 0 - 2 1 3 - 1 8 8
- 警察相談専用電話…………… # 9 1 1 0
- 特別定額給付金コールセンター ※5月2日以降…………… 0 1 2 0 - 2 6 0 0 2 0
(フリーダイヤル応答時間帯：平日、休日問わず9:00～18:30)

問い合わせ

七宗町役場 住民課 福祉係 林 大介 ☎ 4 8 - 1 1 1 2

■ 令和2年度 子育て世帯への臨時特別給付金について [国]

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として、子育て世帯の生活を支援するために、児童手当（本則給付）を受給する世帯に対して臨時特別給付金を支給します。

【支給対象者】 令和 2 年 4 月分（3 月分を含む）の児童手当の受給者

※所得制限限度額以上のため、児童一人につき月額 5 千円の手当を受給している（特例給付の方）は対象外となります。

【対象児童】 令和 2 年 4 月分の児童手当の対象となる児童（3 月分の対象となる児童を含む）

※ 3 月 3 1 日までに生まれた児童が対象。新高校 1 年生を含む。

【支給額】 対象児童 1 人につき、1 万円

【支給時期】 令和 2 年 6 月支給

【申請等】 **申請手続きは不要**です（※公務員を除く）

対象者にはご案内を郵送します。

公務員の場合は、申請が必要になります。所属庁を通じて案内があります。

【支給口座】 児童手当と同じ口座へ振り込みます

問い合わせ

七宗町役場 住民課 福祉係 西田 ちはる ☎ 4 8 - 1 1 1 2

統一的な基準による 七宗町「財務書類」の公表について

■財務書類作成にあたって

本町では、平成27年度決算まで「総務省方式改訂モデル」を採用し、資産や債務の情報を公表してきました。しかし、この方式以外にも複数の作成方式があることに加え、同一方式であっても、固定資産台帳の整備状況により資産計上額に差が生じることから、他団体との比較が困難である等の課題がありました。

このようなことから、総務省より、全ての地方公共団体において「統一的な基準」による財務書類等を作成し公表するよう要請があり、平成28年度決算から「統一的な基準」による財務書類等の作成と公表を行って参りました。

このたび、平成30年度決算についても、「統一的な基準」による財務書類4表を作成しましたのでお知らせします。

■対象となる会計等

一般会計等財務書類では「一般会計」が対象となり、全体財務書類では一般会計等に加えて公営事業会計の「国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計」が対象となります。

七宗町全体会計

一般会計等財務書類

● 一般会計

公営事業会計

● 国民健康保険事業特別会計 ● 後期高齢者医療事業特別会計 ● 下水道事業特別会計
● 介護保険事業特別会計 ● 簡易水道事業特別会計

Ⅰ貸借対照表(BS)

これは、地方公共団体が住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に示すものです。資産・負債・純資産の3つの要素から構成されています。

表の構成は、左側に資産を示し、右側に負債及び資産と負債の差額である純資産を計上しています。

！貸借対照表からわかること

●純資産比率

$(\text{純資産(A)} \div \text{総資産(B)} \times 100) = <\text{一般会計等} : 82.8\% > \text{評価}\bigcirc$
= $<\text{全体} : 78.7\% > \text{評価}\bigcirc$

純資産に対する資産の比率を算出することにより、保有している有形固定資産等がどの世代の負担により賄われたのかがわかります。この比率が高ければ過去・現役世代の負担が大きいといえます。平均的な値は一般会計等で70.9%、全体会計で65.5%です。

●社会資本形成の将来世代負担比率

$(\text{地方債(翌年度償還予定含む)(C)} \div \text{有形・無形固定資産(D)} \times 100) = <\text{一般会計等} : 21.3\% > \text{評価}\bigcirc$
= $<\text{全体} : 26.5\% > \text{評価}\bigcirc$

これまで蓄積した固定資産を将来世代でどれだけ負担していくのかがわかります。この比率が高ければ将来世代への負担が大きいといえます。平均的な値は、一般会計等で29.1%、全体会計で32.3%です。

(単位：百万円)

資産の部 (現在までの累積資産)			負債の部 (将来の負担額)		
	一般会計等	全 体		一般会計等	全 体
1. 有形固定資産 (D)	10,123	11,968	1. 固定負債	2,003	2,965
事業用資産	4,353	4,353	地方債 (C)	1,877	2,839
インフラ資産	5,506	7,351	退職手当等引当金	22	22
物 品	264	264	その他	104	104
2. 無形固定資産 (D)	4	7	2. 流動負債	343	398
3. 投資等	2,178	2,341	翌年度償還予定地方債 (C)	280	331
投資及び出資金	25	25	賞与等引当金	35	40
基金等	2,144	2,301	その他	28	27
その他	9	15	負債合計	2,346	3,363
4. 流動資産	1,365	1,474	純資産の部 (現在までの負担額)		
現金預金	162	270	固定資産等形成分	13,505	15,516
基 金	1,200	1,200	余剰分 (不足分)	△ 2,181	△ 3,089
その他	3	4	純資産合計 (A)	11,324	12,427
資産合計 (B)	13,670	15,790	負債及び純資産合計	13,670	15,790

◆お金の使い道

町が今まで集めたお金が、どのように使われたのかを表しています。

一番大きいのは道路や水道(インフラ)に73億円(46%)、次に庁舎や学校といった資産に43億円(27%)、35億円(22%)は基金として積み立てられています。

◆お金の集め方

町が今までどのようにお金を集めてきたのかを表しています。

七宗町全体では34億円(22%)は借金で、124億円(78%)は皆さんの税金や国や県からの補助金等です。

行政コスト計算書(PL)

これは、1年間の行政活動のうち資産形成に結びつかない行政サービスにかかる経費とその行政サービスの直接の対価として得られた財源を対比させたものです。

(単位：百万円)	一般会計等	全 体
経常費用 (F)	5,400	6,595
1. 人にかかるコスト (人件費、退職手当等引当金繰入など)	558	613
2. 物にかかるコスト (物件費、減価償却費、維持補修費など)	2,570	2,847
3. その他のコスト (支払利息など)	25	71
4. 移転支出的なコスト (他会計等への支出額、社会保障給付など)	2,247	3,064
経常収益 (E)	79	203
使用料・手数料	20	133
その他収益 (事業収益など)	59	70
純経常行政コスト (経常行政コスト - 経常収益)	5,321	6,392
臨時損益	65	65
純行政コスト (純経常行政コスト - 臨時損益) (G)	5,386	6,457

① 行政コスト計算書からわかること

● 受益者負担比率

$$\begin{aligned} & (\text{経常収益}(E) \div \text{経常費用}(F) \times 100) \\ & = < \text{一般会計等} : 1.5\% > \text{評価} \times \\ & = < \text{全 体} : 3.1\% > \text{評価} \times \end{aligned}$$

コストに対して受益者が負担した割合がわかります。

平均的な値としては、一般会計等で4.8%、全体会計で9.9%です。

少ない負担で通常のサービスを受けたことになり、今後、受益者負担を増やすことも検討する必要があります。

純資産変動計算書(NW)

これは、貸借対照表の純資産（資産から負債を除いた額）の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表しているものです。「期首純資産残高」から「純経常行政コスト」を差引き、「一般財源及び補助金等受入」を加え、さらに「資産評価替えによる変動額」などを加減算した金額が「期末純資産残高」となります。「期末純資産残高」は、貸借対照表の「純資産」の金額と一致します。

(単位：百万円)	一般会計等	全 体
期首純資産残高	10,688	10,277
当期変動高	636	2,150
純行政コスト	△ 5,386	△ 6,457
一般財源 (地方税、地方交付税など) 及び補助金等受入 (H)	6,249	7,283
その他 (資産評価替えによる変動額など)	△ 227	1,324
期末純資産残高	11,324	12,427

① 純資産変動計算書からわかること

● 行政コスト対税収等比率

$$\begin{aligned} & (\text{純行政コスト}(G) \div \\ & (\text{一般財源} + \text{補助金等受入})(H) \times 100) \\ & = < \text{一般会計等} : 86.2\% > \text{評価} \bigcirc \\ & = < \text{全 体} : 88.7\% > \text{評価} \bigcirc \end{aligned}$$

純行政コストに対して、どれだけが当年度の負担で賄われたかがわかります。

当該比率が100%を上回っていることは、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したこと（もしくはその両方）を表しています。

平均的な値は、一般会計等で103.5%、全体会計で101.3%です。

資金収支計算書(CF)

これは、資金（現金、預金など）の流れを示すものであり、どのような活動に資金が必要とされ、それがどのように賄われたかがわかるようになっています。

(単位：百万円)	一般会計等	全 体
期首歳計現金残高	167	308
1. 業務活動収支 (I)	1,451	1,538
【支出】 人件費、物件費、社会保障給付、補助金など	4,830	5,901
【収入】 地方税、地方交付税、国県補助金など	6,281	7,439
2. 投資活動収支	△ 1,149	△ 1,238
【支出】 公共資産整備支出など	4,289	4,382
【収入】 資産売却収入、国県補助金等、貸付金回収など	3,140	3,144
3. 財務活動収支	△ 324	△ 355
【支出】 地方債償還額、支払利息など	338	387
【収入】 地方債発行収入など	14	32
当期収支額	△ 22	△ 55
期末歳計現金残高	145	253
期首歳計外現金	59	59
歳計外現金増減額	△ 42	△ 42
期末歳計外現金残高	17	17
期末資金残高	162	270

① 資金収支計算書からわかること

● 地方債の償還可能年数

$$\begin{aligned} & (\text{地方債残高}(C) \div \text{業務活動収支額}(I) \\ & (\text{地方債発行額及び基金取崩額を除く})) \\ & = < \text{一般会計等} : 1.49\text{年} > \text{評価} \bigcirc \\ & = < \text{全 体} : 2.06\text{年} > \text{評価} \bigcirc \end{aligned}$$

地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合に何年で返済できるかがわかります。平均的な値は3年～9年です。

問い合わせ

七宗町役場 総務課 財政係 担当：安江 英樹・長谷部 勇典 ☎ 48-1111(内線120)

ひちそう町ダイジェスト HICHISO DIGEST

最近のまちの話題をのがさずキャッチし貴方へお伝えします！

3/31 消防団入退団式

七宗町消防団入退団式が、七宗町役場にて開催されました。規模を縮小して行われた式典では、新入団員と新役員に辞令交付を行い、新入団員が「何人も恐れず良心に従って、忠実に消防の義務を遂行することを誓います。」と力強く宣言しました。

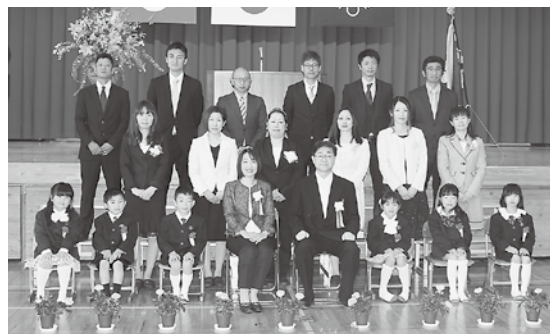


4/7 新一年生

上麻生小学校と神淵小学校にて入学式が行われ、上麻生小学校12名、神淵小学校6名の元気な新一年生が入学しました。新一年生には緊張した中でも、これから小学生として色々頑張ろうというやる気に満ちた表情が見受けられました。



上麻生小学校



神淵小学校

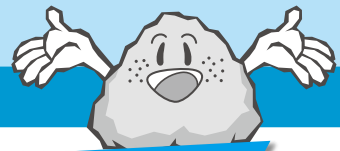
4/12 金弊社神淵神社例大祭

七宗町では春の風物詩となっている金弊社神淵神社例大祭が開催されました。今年度は奥田が当番区として2ヶ月以上も前からこの日のために準備してきました。厳粛な雰囲気の中、神官や巫女による神事、参列者による玉串奉奠が行われ、その後、拝殿にて天狗とおかめの神楽が繰り広げられました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地元関係者のみで縮小しての開催でしたが、とどこおりなく例大祭が執り行われました。



ようこそ七宗へ



上麻生小学校



事務主事 長沼 貴子
教諭 鵜飼 有子
教頭 加藤 満
養護助教諭 渡邊 美咲
教諭 山腰 崇人

神淵小学校



校長 木村 正男
教諭 高柳 忠政
事務主事 小島 比路子

可茂消防 七宗出張所



消防司令補 戸所 誠哲
消防司令補 丸山 貴弘
消防士長 山田 健太
消防司令補 中島 真
消防司令長 若宮 勲
消防司令 松本 貴志

上麻生中学校



教諭 山田 静
教諭 富多 勇伍
教諭 柴田 実佳

神淵中学校



校長 渡邊 等
教諭 今瀬 咲恵
事務課長補佐 旗屋 修子
養護教諭 川瀬 咲子

神淵駐在所



巡査長 松村 嘉之

令和2年度 七宗町 消防団本部役員



団 長
田口 秀道



副団長
渡辺 成二



副団長
森 琢己

第1分団

分団長
戸谷 正



副分団長
堀部 裕一



指導部長 堀部 陽介 中島 宏治
ポンプ班長 加納 翼 塚本 和守
加藤 浩明 酒向 崇量

第2分団

分団長
中島 祥文



副分団長
山岡 卓矢



指導部長 加納 竜也 上野 将房
ポンプ班長 長谷部 雄一郎 中島 秀明
中島 健吾 向井 肇伸

第3分団

分団長
長谷部 賢



副分団長
山口 真樹



指導部長 長谷川 慶太 長谷川 弘樹
ポンプ班長 松山 将之 坪内 俊之
今瀬 裕史 井戸 勇真

第4分団

分団長
今井 健二



副分団長
杉山 元宗



指導部長 池田 英明 長谷川 明寿
ポンプ班長 古田 翔平 和田 真一郎
山口 孝幸 渡辺 英明

入団者

塚本 将大 谷田貝 昭夫 加納 知輝 長尾 祐輝
各務 建 村井 洋尚 後藤 勇人 宮崎 光
菅 房由 奥村 優也 渡邊 友香里 佐伯 知恵

退団者

塚本 吉弘 上沖 洋二 杉山 廣忠 加納 博和
村井 大作 今瀬 雅揮 堀部 大輔 福井 恵子
大岩 身江子 井戸 康太

おしらせ



税務職員採用試験受験者募集案内

【職 種】税務職員採用試験（高校卒業程度）

【受験資格】 1) 令和2年4月1日において、高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び令和3年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

2) 人事院が1に掲げる者に準ずると認める者

【申込期間】インターネット（人事院ホームページ）により申し込んでください。

受付期間：6月22日(月)午前9時～7月1日(水)【受信有効】

※インターネット申込みができない環境にある場合は、人事院地方事務局・沖縄事務所に問い合わせてください。

【試験日】第1次試験：9月6日(日)

第2次試験：10月14日(水)～10月23日(金)のうち、いずれか指定する日

問い合わせ 名古屋国税局 人事第二課 試験係 ☎052-951-3511（内線3451）

2020年「工業統計調査」を実施します



政府統計

工業統計
キャラクター
「コウちゃん」



工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査時点は2020年6月1日です。調査票へのご回答をお願いいたします。

※同時に実施している経済構造実態調査の対象事業所・企業等におかれましては、両調査にご回答をお願いします。

問い合わせ 七宗町役場 企画課 小森 雅士 ☎48-2291

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村

加茂休日急患開設の日程

診療所 発熱やケガなど比較的軽い症状に対し、応急的な診療を行います。

月 日	曜日	医療機関名	所在地	電話番号
5月24日	日	野尻整形外科	美濃加茂市	25-3500
5月31日	日	かわべ眼科	川 辺 町	53-4567
6月 7日	日	木沢記念病院	美濃加茂市	25-2181
6月14日	日	田原医院	川 辺 町	53-5588
6月21日	日	太田メディカルクリニック	美濃加茂市	26-2220

●診療受付時間 午前9時～午後4時30分

※都合により、変更する場合や途中休憩があります。各医療機関にご確認ください。

（加茂医師会のホームページでも確認できます。）

※場合によっては、かかりつけ医にご相談ください。

歯 科 急な歯痛や口の症状に対し、応急的な診療を行います。

月 日	曜日	医療機関名	所在地	電話番号
5月24日	日	高木歯科医院	美濃加茂市	25-2464
5月31日	日	加藤歯科医院	川 辺 町	53-2368
6月 7日	日	田口歯科医院	美濃加茂市	27-5161
6月14日	日	からん歯科・歯科矯正&キッズ	美濃加茂市	48-8810
6月21日	日	長江歯科医院	美濃加茂市	26-1952

●診療受付時間 午前9時～午後1時

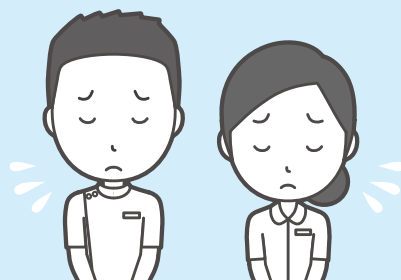
※都合により、変更場合があります。各医療機関に、ご確認ください。

問い合わせ 七宗町役場 住民課 健康係（生きがい健康センター内） 平田 裕子 ☎48-2046

各種健診延期のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、住民課で例年実施している以下の健診を延期いたします。開始の際には改めてお知らせいたしますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、体調不良がある方は、健康診断を待たずに医療機関にご相談ください。



特定健康診査	対象：40歳から74歳の国民健康保険に加入している方
すこやか健診	対象：満75歳以上
胃がん検診	対象：40歳以上
肺がん検診	対象：40歳以上
大腸がん検診	対象：40歳以上
前立腺がん検診	対象：50歳以上の男性
肝炎検査	対象：40歳以上
歯周病検診	対象：20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳
高齢者歯科口腔健診	対象：満75歳以上
妊婦歯科健診	対象：妊婦

問い合わせ 七宗町役場 住民課 健康係（生きがい健康センター内） 平田 裕子 ☎48-2046

不妊治療費助成事業について

不妊で悩む夫婦の経済的負担の軽減を図ることを目的とし、不妊治療費の一部を助成します。

●特定不妊治療費助成事業

指定された医療機関において、特定不妊治療（体外受精か顕微授精）を受けた夫婦を対象に、1回の治療につき30万円まで、通算10回まで助成金が支給されます。

●一般不妊治療助成事業

不妊治療のうち、一般不妊治療（人工授精）に係る費用の一部を助成します。1年度につき5万円まで（ただし自己負担額の2分の1以内）で、助成期間は事前検査等を開始した月から継続する2年間です。



詳しくは七宗町ホームページをご覧ください

問い合わせ 七宗町役場 住民課 健康係（生きがい健康センター内） 清水 実花 ☎48-2046

献血協力をお願い ～ 救いたい あなたの未来 私から ～

【日時及び場所】

6月16日(火)

9時45分～12時まで 七宗町役場西側駐車場

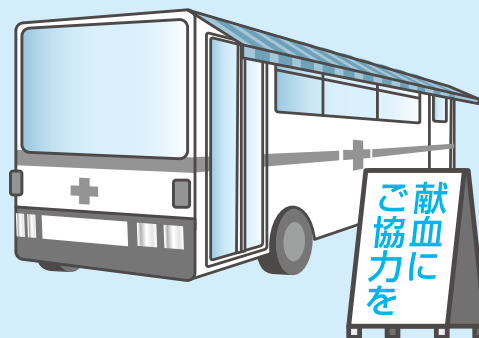
14時～16時まで 神測コミュニティーセンター

【持ち物】

献血カードまたは、本人確認のできる物
(運転免許証、各種保険証など)

【献血の基準】

- ・年齢が16歳以上、69歳以下
(65～69歳までの方は、60～64歳までの間に献血経験のある方)で健康な方
- ・体重が男性45kg以上/女性40kg以上の方



* 献血に際しての注意事項

- ① 3日間以内に服薬された方や出血を伴う歯科治療(歯石除去含む)をされた方はできません。
ただし、降圧剤や花粉症などの薬については、献血可能なものが多数ありますので服薬された方は「薬品名」を教えてください。(事前に問い合わせいただいても結構です)
- ② 海外旅行から帰国(入国)されて4週間以内の方はできません。
- ③ その他、口内炎や擦り傷、空腹や睡眠不足等、問診時の医師の判断によりできない場合があります。

問い合わせ 七宗町役場 住民課 健康係(生きがい健康センター内) 平田 裕子 ☎48-2046

風しんの抗体検査・予防接種を公費で受けられます

平成30年7月以降の風しんの発生状況等を踏まえて策定された国の風しんの追加的対策に基づき、今まで風しんに係る公的接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象として、3年間に限り、風しんの定期接種を実施することとなりました(風しん第5期定期接種)。

つきましては対象の方へ、町から案内と共に「クーポン券」を発送しました。お届けするクーポン券を利用して、まず抗体検査を受け、抗体検査の結果十分な量の抗体がない方は、風しんの定期予防接種を受けていただきますよう、お願いいたします。



【風しん第5期定期接種対象者】

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性

風しんの追加的対策の詳しい情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

風しんの追加的対策

検索

問い合わせ 七宗町役場 住民課 健康係(生きがい健康センター内) 清水 実花 ☎48-2046

電波のルールは必ず守りましょう

6月1日～6月10日は 電波利用環境保護周知啓発強化期間です

- ◆電波の利用には、原則、免許が必要です。
- ◆無線機器の使用には「技適マーク」の確認をしましょう。
- ◆外国規格の無線機器は国内では使用できません。

不明な点は下記の所までお問い合わせください。

【問い合わせ先】総務省東海総合通信局

不法無線局の相談 ☎052-971-9107

テレビ等の受信障害の相談 ☎052-971-9648



技適マーク

わくわく体験館のガラス工芸講座

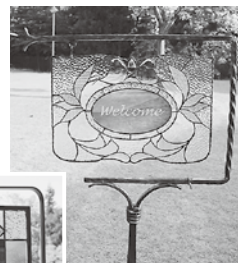
●講座名：1. 吹きガラスで蚊取り線香立てを作ろう

- と き 6月28日(日)、6月29日(月) 両日とも9時～正午 ※1回講座
- 内 容 吹きガラスの技法で、お好みの色をつけて
蚊取線香立てを作ります。
- 対 象 小学5年生以上
- 定 員 12名(先着順)
- 参加費 2,300円(材料費・税込)
- 締 切 日 6月17日(水)
- そ の 他 作品は、当日お持ち帰りできません。



●講座名：2. ステンドグラスで作る看板 or ウェルカムボード【随時コース】

- と き 随時(日時は、受講生と講師で決めます。)
1回3時間(9時～正午 または 13時～16時)
- 内 容 全4回で、ステンドグラスの基礎を学びながら、
看板かウェルカムボードを制作します。
- 対 象 大人
- 参加費 受講料 8,000円(4回分)
材料費10,000円～
※材料費は、デザイン・サイズで異なります。



1・2 共通

- 講 師 わくわく体験館ガラス工芸講師 会 場 わくわく体験館
- 申 込 み わくわく体験館へ、電話か窓口でお申込みください。
- 問 合 せ わくわく体験館 ☎0574-65-1515

健康だより



今月の健康コラム

なめらかに「パ」「タ」「カ」を 言えますか

年齢を重ねるに従って体の筋肉は衰えてきますが、弱るのは足腰だけでなく、唇や舌の筋肉も老化していきます。

始まりのサインは「滑舌が悪くなった」「食べこぼしをする」「わずかなむせがある」「かめない食品が増えてきた」「口が渇く」です。これは、口腔機能が低下している状態なのです。

40～50歳代でも半数近くが何らかの口腔機能が低下しているようです。機能低下を放置していると、物が上手に食べられず、低栄養にもなりかねません。また、身心の機能低下につながることも最近わかってきました。

七宗町では、後期高齢者歯科口腔健診を行います。自己負担金は300円です。

健診では、「歯および歯ぐきの状態」「噛む力」「飲み込む力」などを検査します。

見出しの「パ」「タ」「カ」は、舌や口唇がうまく使えているかの検査です。それぞれの音は、発音される場所が異なります。「パ」は口唇の動き、「タ」は舌の前方の動き、「カ」は舌の後方の動きで発音されます。検査では、10秒間で「パ、パ、パ、…」 「タ、タ、タ、…」 「カ、カ、カ、…」 とできるだけ早く言ってもらい、1秒間に何回言えたかを換算します。昨年度の受診者の半分の方は、なかなか言えなかったようです。

また、唾液がしっかり飲み込めているかという検査もします。唾液がしっかり飲み込めないと誤嚥性肺炎につながります。

口腔機能の低下は、ほんのささやかな症状であるため、見逃しやすく気づきにくい特徴があります。健診を受けることで、自分の口腔機能の低下がわかり、歯科医師から指導や情報提供が受けられます。

2月のがん検診等の申し込みで後期高齢者歯科口腔健診の希望者には受診票を送ります。希望されなかった方も健診は受けられますので、生きがい健康センターまでご連絡ください。総入れ歯の方も入れ歯の状態や口腔機能が検査できますのでぜひ受けてください。家族の方が健診を勧めるのもよいのではないのでしょうか。

また、お口の健康づくり教室も行いますので、お口の体操と一緒にやりませんか。

健康カレンダー

健康相談

■乳幼児・成人健康相談

6月12日(金) 午前9時30分～11時
生きがい健康センター

6月19日(金) 午前9時30分～11時
神淵コミュニティセンター

乳幼児：身体測定、育児相談

成人：血圧測定、尿検査

保健師、管理栄養士が相談に応じます。

■母子健康手帳交付

予約制（所要時間1時間程度）

生きがい健康センターまでご連絡ください。

（持ち物）①妊娠届出書

②マイナンバーを確認できる物
（個人番号カードまたは通知カード）

③身分を証明できる物
（運転免許証 または 保険証等）

健診

■乳幼児内科健康診査

6月9日(火) 生きがい健康センター

受付時間は個別にお知らせします

《対象者》

4～5か月児：R 1.1 2.1 7～R 2. 1.2 8 生

7～8か月児：R 1. 9.1 7～R 1.1 0.2 8 生

1歳6か月児：H 3 0.1 0.1 7～H 3 0.1 1.2 8 生

3歳児：H 2 9. 4.1 7～H 2 9. 5.2 8 生

■幼児歯科健康診査・フッ化物塗布

6月23日(火) 生きがい健康センター

受付時間は個別にお知らせします

《対象者》

1歳6か月児：H 3 0. 7.1 7～H 3 0.1 0.1 6 生

2歳児：H 3 0. 3. 4～H 3 0. 5.2 6 生

2歳6か月児：H 2 9. 9. 3～H 2 9.1 1.2 6 生

3歳児：H 2 9. 2.2 8～H 2 9. 4.1 6 生

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から日程を変更しましたので、ご注意ください。

●乳幼児内科健康診査

変更前 5月28日(木) ⇒ 変更後 6月9日(火)

●幼児歯科健康診査・フッ化物塗布

変更前 5月26日(火) ⇒ 変更後 6月23日(火)

●マタニティクラス②

変更前 5月29日(金) ⇒ 変更後 中止

◎ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

問い合わせ

生きがい健康センター内
住民課 健康係 平田 裕子

☎ 48-2046 FAX 48-1360

* 七宗町の人口 *

令和2年5月1日現在

人口	3,681人	(-12)
男	1,746人	(-6)
女	1,935人	(-6)
世帯数	1,442世帯	(+1)

内 訳

出生	1人	死亡	9人
転入	7人	転出	11人

(外国人を含めた数となっています。)

6月の税・料

町県民税	1期分
国民健康保険税	2期分
介護保険料	6月分
後期高齢者医療保険料	6月分

納期限 令和2年6月30日

※納付は口座振替が便利です

お悔やみ

地区名	死亡者	年齢	親 族
榎 原	長谷川 光良	87歳	信幸
本 郷	上 井戸 かつみ	90歳	靖子
榎 原	前嶋 慶郡	87歳	佐合 昌治
榎 原	長谷川 ひとみ	62歳	裕芝
杉 洞	堀部 保枝	97歳	壽
上 大 橋	長尾 廣通	90歳	宇一
下八日市	長尾 ふき	87歳	明憲

出 生

地区名	出生児	性 別	保護者
榎 原	村井 虹心	男	洋尚

無料相談

人権相談

期日 6月4日(木)

時間 午後1時～午後4時

会場 木の国七宗
コミュニティーセンター

法律相談

期日 6月4日(木)

時間 午後1時～午後4時

会場 サンホーム七宗

相続登記はお済みですか？

いつでもできるということで後回しになりがちな相続登記ですが、いつまでも放置しておいて、子や孫に煩雑な手間と負担を掛けさせることは避けたいものです。相続登記はできるだけ早い時期に終わらせておくことが重要です。

登記のことは当事務所に安心してお任せください。出張相談も承ります。

加茂郡七宗町神淵14892番地1
司法書士・行政書士 堀部章比己事務所
TEL 0574-46-1152

ひちそう

こぶしの里

気の引き締めどころ！

こまめな手洗い こまめなうがい
早寝早起き 体温測定 ほどこい運動
今こそ生活習慣を見直すとき！



お弁当のご予約はこちら! ☎0574-46-1749

予約するとお得なカードがもらえちゃう！

こぶしの里と一緒に良き七宗ライフを！

文芸七宗

春大根 はじける肌を すりおろす

平岡 多寿子

静寂な 庭の一角 紅の梅

長谷川 美登里

黒ずみし 銀のブローチ 春隣

各務 明子

おとなしき 猫に声かけ 青田道

福井 みな江

杖となる 苦楽を受くる 春作や

後藤 ひさ

梅の香の ただよう部屋に 児の寝息

福井 みな江

青空の 日毎狭まり 柿若葉

福井 保子

令和2年
議会だより

第1回 定例会

定例会を3月4日(水)～13日(金)開催、提出案件は、専決処分を求めるもの1件、人事関係1件、予算関係16件、条例関係8件、計画の変更1件、損害賠償関係1件、報告関係1件について審議し、それぞれ原案のとおり同意・可決しました。

専決処分を求めるもの

一般会計

予算総額に変更はなく、以下の歳出補正

農林水産業費	66万2千円
教育費	264万9千円
予備費	△331万1千円

人事関係

七宗町教育長の任命について

はやの 早野 みのる 稔氏 (愛知県扶桑町)

予算関係

令和2年度七宗町予算 ()内は対前年度比

一般会計	32億6,600万円(5.5%減)
国民健康保険事業	4億7,100万円(5.4%減)
介護保険事業	6億3,500万円(0.8%減)
後期高齢者医療事業	7,700万円(13.2%増)
簡易水道事業	2億4,500万円(37.6%増)
下水道事業	1億6,500万円(5.8%増)
神測財産区	190万円(3.8%増)
上麻生財産区	32万円(65.2%減)
中麻生財産区	5万5千円 (同 額)

令和2年度主要事業

- (総務課)・防災行政無線(同報系)デジタル化工事
・旧診療所解体工事
・土砂災害・洪水ハザードマップ作成委託
・バス車両購入
・国土強靱化地域計画策定業務委託
- (企画課)・里山再生プロジェクト事業(特産品開発・イベント)
- (住民課)・戸籍情報システム及び戸籍附票システム改修委託
・高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画策定委託
・第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画策定委託
- (農林課)・地域森林管理士活用事業
・森林経営管理制度検討事業
- (水道課)・生活基盤施設耐震化等事業(水道管布設替工事等)
・公営企業法適用化業務委託
・低コスト型農業集落排水施設更新支援事業業務委託
- (土木建設課)・町道下市場葉津線舗装修繕工事
・寺前橋改良工事
・町道落合葛屋線災害防除工事
- (教育課)・小中学校電子黒板等購入
・神測小学校プールの更衣室・トイレ等解体改修設計業務委託

予算関係

- ・外国語指導業務委託
- ・神測コミュニティーセンターエアコン改修工事

※なお、令和2年度一般会計予算中、農林水産業費・農業費・農業振興費・備品購入費の三年晩茶焙煎機等購入費及び、教育費・社会教育費・社会教育総務費の京都大学音楽部交響楽団演奏会の執行にあたっては、十分な検討をされたいとの条件を付けました。

令和元年度七宗町一般会計補正予算(第6号)

一般会計

歳入歳出4億2,896万7千円減額補正し、

補正後の予算 31億2,482万6千円

歳入	町税	△105万6千円
	地方消費税交付金	△263万4千円
	県支出金	△552万8千円
	寄附金	△1億826万9千円
	繰入金	△3億1,388万円
	諸収入	251万円
歳出	総務管理費	△3億2,617万9千円
	児童福祉費	△988万1千円
	保健衛生費	△842万8千円
	林業費	△820万3千円
	道路橋梁費	△827万4千円
	住宅費	△646万7千円
	消費費	△4,301万7千円

令和元年度七宗町国民健康保険事業
特別会計補正予算(第3号)

国民健康保険事業特別会計

歳入歳出876万2千円減額補正し、

補正後の予算 5億2,051万円

歳入	国民健康保険税	395万2千円
	県支出金	△125万3千円
	繰入金	△1,211万円
歳出	保険給付費	△190万円
	予備費	△613万2千円

令和元年度七宗町介護保険事業
特別会計補正予算(第3号)

介護保険事業特別会計

歳入歳出1,091万1千円減額補正し、

補正後の予算 6億6,394万2千円

歳入	国庫支出金	△362万3千円
	支払基金交付金	△401万円
	県支出金	△234万円
歳出	保険給付費	△1,485万円
	予備費	500万7千円

予算関係

令和元年度七宗町後期高齢者医療事業
特別会計補正予算(第2号)

後期高齢者医療事業特別会計
歳入歳出163万円増額補正し、
補正後の予算 7,279万4千円

歳入 後期高齢者医療保険料 163万円

歳出 後期高齢者医療広域連合納付金 140万9千円

令和元年度七宗町簡易水道事業
特別会計補正予算(第3号)

簡易水道事業特別会計
歳入歳出954万2千円減額補正し、
補正後の予算 1億7,451万6千円

歳入 国庫支出金 △219万6千円
繰入金 △627万9千円

歳出 維持管理費 △995万2千円

予算関係

令和元年度七宗町下水道事業
特別会計補正予算(第3号)

下水道事業特別会計
歳入歳出351万7千円減額補正し、
補正後の予算 1億5,224万7千円

歳入 繰入金 △408万4千円

歳出 維持管理経費 △341万3千円

令和元年度七宗町上麻生財産区
特別会計補正予算(第2号)

上麻生財産区特別会計
歳入歳出61万6千円減額補正し、
補正後の予算 42万5千円

歳入 財産収入 10万2千円
繰入金 △71万8千円

歳出 総務管理費 △61万6千円

△はマイナス表記です。

条例関係

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する
条例の制定について

新年度から施行される会計年度任用職員制度等に関連して、14の条例について一部を改正するもの。

七宗町町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

公営住宅管理標準条例の改正及び町独自の家賃等の要件追加に伴い一部を改正するもの。

七宗町空家等の適正管理に関する条例の制定について

増加傾向にある空家等を適正に管理できるように条例制定するもの。

七宗町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法の改正による賦課限度額と軽減判定所得の引き上げ等について改正するもの。

七宗町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

「成年被後見人」を「意思能力を有しない者」に表現を変えるなどの一部を改正するもの。

七宗町歯と口腔の健康づくり推進条例の一部を改正する条例の制定について

県条例の改正に伴い、町及び町民の役割を明示するなど一部を改正するもの。

七宗町簡易水道給水条例の一部を改正する条例の制定について

給水装置工事事業者の指定手数料について改正するもの。

七宗町農業集落排水等処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に
ついて

町へ管理移管する個別排水処理施設（合併処理浄化槽）の追加によるもの。

計画の変更

七宗町過疎地域自立促進計画の変更について

事業区分の変更等について議会の議決を求めるもの。

損害賠償関係

和解及び損害賠償の額を定めることについて

町営バス事故に伴う、相手方の自動車修理等に対する損害賠償額を定めることについて議会の議決を求めるもの。

報告関係

事故報告書について

令和元年度中に町職員が起こした公用車の事故について報告するもの。

議員発議

歯科口腔保健の充実と保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書について

国に対して、歯科健診の充実、歯科口腔保健の充実とともに、安全性・有効性が確立している歯科医療技術・材料に対する保険適用の拡大、窓口負担割合の引き下げ、歯科診療報酬の引き上げによって、全ての国民がお金の心配なく良質な歯科医療を受けられるよう、保険でより良い歯科医療を実現する施策を進めるよう強く要望する内容。

議会の動き

2 月

- | | |
|----------------------------|--------------------------------------|
| 5日～6日 県外研修（徳島県上勝町） | 20日 議員全員協議会 |
| 12日 全国過疎地域自立促進同盟理事会（東京都） | 21日 第3回区長会（木の国七宗 CC） |
| 14日 可茂町村議会議長及び正副議長研修会（白川町） | 26日 介護保険等運営協議会 |
| 18日 国民健康保険運営協議会（木の国七宗 CC） | 28日 議会運営委員会
中濃地域農業共済事務組合議会定例会（関市） |

3 月

- | | |
|------------------------|---------------------------|
| 3日 一部事務組合議会定例会（美濃加茂市） | 9日 総務建設常任委員会、教育民生常任委員会 |
| 4日～13日 3月定例会 | 13日 議会運営委員会
議員全員協議会 |
| 4日 総務建設常任委員会 | 18日 議員全員協議会 |
| 5日 総務建設常任委員会 | 26日 岐阜県町村議会議長第4回評議員会（岐阜市） |
| 6日 総務建設常任委員会、教育民生常任委員会 | |

4 月

- | | |
|----------------------|------------------|
| 1日 年度始め式
転入教職員宣誓式 | 12日 神湊神社例大祭 |
| 3日 第1回区長会 | 15日 チャレンジデー実行委員会 |
| 6日 正副常任委員長会議 | 21日 議員全員協議会 |
| 9日 議員全員協議会 | 27日 議会報編集委員会 |
| | 30日 議員全員協議会 |

一般質問（3月定例会）

問1

県道（可児～金山線、富加～七宗線）の
改良工事について

加納 福明 議員



主要地方道可児金山線において、今後の工区の工事予定はどのようになっているのですか。また、完成予定はいつ頃ですか。また、主要地方道富加七宗線においては、約5年前に上大橋地区で1箇所の部広め工事後、全然進展がないように見受けられますが、今後の予定について伺います。

答

土木建設課長 山田 俊也

主要地方道可児・金山線改良工事につきましては、現在、飯高地区第1工区の橋梁上部工工事が施工されており、令和2年度の完成に向け工事されています。橋梁完成後には右岸側の法面工事、橋梁前後の道路取り付け工事、現在暫定で通行しております仮設橋梁の撤去等工事を予定しており、令和3年度完成目標に鋭意に取り組んでいただいています。

第1工区完成後は、雨量規制区間であります追洞地区の第2工区に着手していただく予定であり、現在、第2工区エリアの平面測量業務を実施していただいております。それをもとにルートが決定されていく予定です。その後に、公共事業計画委員会での新規事業計画の審議結果を受けて事業着手となりますが、現在の試算ですと令和16年頃の完成が予定されています。事業主体である岐阜県においては、道路整備方針の重点目標である雨量規制区間解消の認識から、積極的な事業促進にご尽力をいただいております。

主要地方道富加七宗線については、可児金山線の雨量規制区間解消に向けて事業促進をしている中、2路線同時のバイパス事業着手は財政的に困難であると聞いています。

本年度、円滑な交通確保のために間見・牛ヶ洞間において、待避場設置の設計業務が現在行われており、早期に工事着手していただけるようお願いしていきたいと考えています。

問2

子育て支援について

加納 福明 議員

七宗町は今年度、子育て支援に力を入れていくと言われましたが、残すところあと1ヶ月を切り、何にどのような力を入れて行われたのか、具体的な事業計画、実績、成果を報告願います。

答

教育課長 山田直光

今年度、新たに拡充した子育て支援事業の内容及び実績については、乳幼児医療助成として助成対象者が中学生までであったものを高校生まで拡充し、実績としては2月末現在で総額793万5,608円支給しています。

チャイルドシート購入費補助事業については、チャイルドシートの購入に対し出生児1人につき上限3万円を支給する制度を創設し、2月末現在で16人に42万9千円を支給しました。

育児給付金については、第1子10万円、第2子20万円、第3子以降30万円であったところ、第4子以降に50万円を支給するよう拡充しましたが、今のところ拡充した第4子以降の支給該当者はなく、総額としては2月末現在で11人に220万円を支給しています。

小中学校入学祝金支給事業として、町内に住む小中学校へ入学する児童生徒に対し、入学祝金を一人当たり3万円支給する制度を創設したところ、令和元年度は小学生13名、中学生20名に総額99万円を支給しました。

以上、子育て世代の経済的な負担を軽減することを目的として、新たな助成を行ってきました。子育て世代に経済的な応援を行うことにより、七宗町に住み続けていただき、人口の流出の抑制にもつながっていくものと考えています。

問

神淵地域に商業施設（店舗）について

上野治美議員



七宗町でも人口減少により商売を営んでいた店舗が廃業されて、住民の方々も遠方まで買い物に出かけなくてはなりません。ふるさと納税で、全国から多額のご寄附をいただいた一部を活用して、人通りの多い神淵コミュニティセンターの道沿いに、野菜や鮮魚コーナー、集いの場所で軽食でも楽しめるような小規模の店舗ができないか伺います。

答

企画課長 石黒義仁

七宗町では、日常品を購入できる店舗が少なく、その中でも食料品を販売する店舗がなくなってきており、現在、社会福祉協議会の買い物支援バス、かぶちマートや個人で移動販売を行っていただいています。

町として、直接店舗を出すことは難しいと考えていますが、平成30年度より七宗町創業支援事業補助金交付制度、移動販売事業用車両購入費等補助金交付制度や雇用促進奨励金交付制度を制定し、商工業の活性化を推進すべく、現在あるふるさと納税を活用させていただきながら支援を進めています。

問 1

公共施設の個別ごとの長寿命化計画の現状と今後について

福井 徳一 議員



平成29年9月議会において、七宗町体育館の改修計画とその付属施設について質問をし、それに対して緊急性のあるものはその都度予算計上しながらも、平成32年度までに全公共施設の個別施設計画を作成し、その計画に基づいて優先順位を付けながら進めていくと答弁をされましたが、乳幼児、保育園、小中学校の施設計画の現状と今後の方針を伺います。

答

町長 井戸 敬二

現在、今年度において、公共施設個別施設計画の基本方針を策定中であり、来年度には、公共施設個別施設計画の施設ごとの計画を作成していく予算を計上しています。

乳幼児、保育園といった子育て支援施設の拡充が必要だと考えており、提案説明でも話したように、新年度において旧診療所を解体し、その跡地に子育て支援施設の整備等を検討しています。また、小中学校の施設計画については、その個別施設計画の中で進めていきたいと考えています。

再質問

子育て支援施策や保育園、特に学校施設においては長い年月議論を交えてきて、来年度も子育て支援を更に充実させると表明もされています。今年が公共施設の個別ごとの長寿命化計画の最終年でもあるので、今こそこのプロジェクトチームを立ち上げ、取り組むべきと考えますが、今一度取り組みを伺います。

答

町長 井戸 敬二

子育て支援施設や保育園、学校施設について、公共施設の個別施設計画を作成する中で検討していきたいと考えています。

また、9月の議会において加納福明議員の旧診療所についての質問に対しては、取り壊しを行い、福井徳一議員の質問に対しては、子育て支援の活動施設の建設に向け検討していきたいと答弁させていただきました。そういう流れの中で、施設の建設を含めた整備等の検討を行っていく予定です。特に、子育て支援施設については、教育課や住民課を中心として、全庁的に取り組んでいかなければならないと考えています。

いずれにしても、今後、公共施設の整備等については、町民の皆さん、また議会の皆さんの意見を聞きながら進めていきたいと思っております。

問2 感染症対策について

福井 徳一 議員

新型コロナウイルスの感染が各国に広がり、日本においても水際での感染予防対策ができず、国内で感染が広がりつつある報道がされています。日々感染が拡大し収束の兆しが見えないこの状況下、本町においてもいたずらに地域の方々に不安をおおるのではなく、注意喚起や初期の対応策が必要かと思ひます。

町内は道の駅や石の博物館のように、不特定多数の人々が多く出入りする施設もあります。平成26年9月に改定された「七宗町新型インフルエンザ等対策行動計画」がありますが、現在はどうなうな対策が取られているのか伺ひます。

答

住民課長 林 稔

今回の新型コロナウイルス感染症の対策は、「七宗町新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づいて行ひ、感染症の流行状態によって対応を決めています。

今の段階での町の対応は、「町民への情報提供」「相談窓口の設置」「国県等との情報共有」「予防・まん延措置」であります。が、「町民への情報提供」及び「相談窓口の設置」については、ホームページへの掲載や区長回覧及び広報無線により、町民に対し手洗いや咳エチケット、人込みへの外出を控えるなどの予防策の徹底を啓発するとともに相談窓口の情報を周知しています。

「国県等との情報共有」については、各担当課は毎日国、県から情報の提供を受けており、「予防・まん延措置」については、町民への注意喚起のほか、町職員には、産業医からの助言及び衛生管理者からの指導の下、各施設への消毒液の設置、マスクの着用及び注意喚起の表示など予防策強化の啓発を行っています。

また、対策会議を開き町主催のイベントや行事等の開催を延期または中止を決定し、各種団体等には活動の自粛の要請を行っており、今後も、行動計画に基づき流行状況の変化に適切な対応を行ひ、感染症拡大の防止に努めていきます。

問1 公文書の管理等について

加納 忠良 議員



国においては、桜を見る会で参加者に関わる名簿が省庁において保存期間が統一されていないことや、内閣府の首相に関わる文書が破棄されるなど問題となっており、現在公文書の原本を電子データとすることを検討されています。

本町において選挙管理委員会、農業委員会、教育委員会等の会議における議事録について、どのような方法で議事の記録を文書化し、保存についてはどのような方法でありますか。また、公文書の管理について、規則等で規定されているのか伺ひます。

答

総務課長 福井 仁

各委員会等の会議における議事録については、議事録が必要なものは、それぞれの担当者がボイスレコーダーなどを利用して、それを基に文書化し、議事録署名者等に確認を行い、決済を受けて保存しています。保存につきましては簿冊により行い、1年保存から永久保存としています。なお、公文書の管理については、七宗町公文書規程を基準として行っています。

再質問

七宗町議会の全員協議会の議事録については、七宗町公文書規程の適用を受ける文書であるのか伺います。適用を受ける公文書であれば、保存期間について何年ですか。また、ボイスレコーダーの保存期間の考え方について伺います。

答

総務課長 福井 仁

全員協議会の議事録については、七宗町公文書規程の適用を受ける文書であり、保存期間は、規程の中にありますように5年を超えて保存の必要があると認められる書類に該当すると思われるので、10年保存に該当すると思います。

ボイスレコーダーについては、単なる議事録作成のための1つの手段でしかないと思われるので、保存期間は関係ないと考えています。

再々質問

ボイスレコーダーについては、単なる議事録作成のための1つの手段でしかなく、保存期間は関係ないと考えたと答弁をされました。議事録が正確であるのかを確認する場合、現在はボイスレコーダー等であります。他町村では、議会の全員協議会のボイスレコーダー等について、半永久的にパソコンに保存しているとのこと。

議事録を確認する場合、ボイスレコーダーの保存について、七宗町は今後どう検討されますか。議長が公文書を庁舎外へ持ち出したことは公文書の管理において許されることなのか伺います。

答

総務課長 福井 仁

ボイスレコーダーについては、当町におきましてはボイスレコーダーは先ほども言いましたが1つの手段として行っており、それを文書化し、簿冊管理ということでやっています。その議事録は、議事録を作成する中で当然議事録署名者が確認をした中で作成しているので、その後であれば、当然ボイスレコーダーはあくまでも手段という位置づけですので、中身につきましては削除も可能であると考えています。

あくまでも簿冊管理でやっているので、それが主であるので、ボイスレコーダーに

については、現在のところあくまでも手段という位置づけにしています。

議長が持ち出した件については、それは私の方では確認していないので、今のところ返答はしかねますが、内容はということかはまた後日、議会の方に確認され、質問いただければと思います。

問2

川並檜原地内の山林所有者の行った作業における 今後の対応等について

加納忠良議員

昨年、川並檜原地内の町外の山林所有者が、山林の作業道や排水路等の作業をされ、作業で発生した土砂は所有する土地に置き、その後、降雨によってその土砂等が下流に流失し、一般県道中野方七宗線付近に流れ出ました。

現在、土砂の一部は、檜原地区の住民の方が所有する土地等に堆積しており、このまま放置しますと今後の豪雨等により、下流の人家や県道に土砂が流出し、人命・財産に被害を及ぼすことが想定され、檜原区長や地元防災関係者が、所管である農林課に何度も出向いて相談をされています。

町として、町外の山林所有者に対する行政指導と今後の対策について、どのように考えているのか伺います。

答

農林課長 塚本 誠

平成31年4月22日付けで、檜原区より土砂流出が甚大であり、善処していただくよう要望書が提出され、可茂農林事務所に相談、並びに現地を確認していただき、県単事業での治山工事で対応していきたいとの回答があったので、工事を進めていけるよう檜原区や山林所有者の方々に協力を得ながら進めているところです。現在は、工事工法など決めるため再度現地に入るところまで進めているが、早期に着工できるよう、議員各位におかれてもご協力をお願いしたいと思っています。

また、山林所有者に対する行政指導については、山林所有者は平成16年に伐採届出を提出され、森林法に基づいた手続きがなされており、今後にも必要に応じ県と連絡を密にし安全を確保していきたいと考えています。

再質問

平成30年、31年と思われませんが、町外の山林所有者の作業道の一部が崩壊したために、新たに作業道を付け替え、排水施設を作られたことを地元の方に聞いています。こうした作業は、森林法に基づいた手続きがされているか伺います。

この事件の本質は、町外の山林所有者の作業道の一部が崩壊したことにより土砂が流出し、檜原地区の区民の所有する土地に土砂が堆積したことから始まっており、その所有者が、こうした原因をまず解決することが先決であると考えますが如何ですか。

答

農林課長 塚本 誠

森林法に基づいた手続きは、今回の豪雨による進入路の修繕について開発行為とはみなされていないため、県当局にも確認をし手続きは不要と判断しています。併せて、平成30年豪雨については、想定を越す雨量であったため、自然災害であるとの共通認識により県当局と共に復旧にあたっていきたい、地元及び議員各位におかれてもご協力をお願いしたい。

再々質問

町管理の林道や作業道ではありません。山林所有者の責任の中で復旧をする、これが行政の基本でないかと考えます。町外の山林所有者の責任ある行動が見えません。こうしたことを行政指導としてとるべきであると考えますが如何ですか。

答

農林課長 塚本 誠

崩壊したことに対する原因は自然災害であるとの共通認識で進めているので、協力をお願いしたい。

問1 防災ヘリ発着場について

中島寛直議員



防災ヘリ発着指定場所は旧川並小学校跡地、神淵コミュニティセンターの2箇所ですが、川並は異常気象の災害時通行規制がかかり、町道は現在、(細尾地区)落石で通行止めで、災害時孤立状態で救急車両等の往来ができませんことになります。

神淵コミュニティセンターも災害時避難場所に指定しており、駐車場が使えない状態になり得ると考えますが、災害時を想定し使用できる状態にすべきではないでしょうか。

また、災害時に緊急物資が搬入されますが、町は物資を上麻生地区、神淵地区と2箇所に(通行規制のために分散)一時保管する場所が必要と考えますが、確保されているか伺います。

答

総務課長 福井 仁

防災ヘリコプターの緊急離着陸場は、神淵小中学校運動場、上麻生小学校運動場、上

麻生中学校運動場、町民運動場、神淵コミュニティセンター駐車場、平の旧川並小学校跡地の6箇所であります。緊急時には、状況に応じ適切な場所からの搬送を予定しています。

平の離着陸場においては、町道の通行止めは、現在、早期復旧に向けて作業を行っており、国道については、今後、上麻生防災事業により整備されるため通行規制が解消されていくと考えます。また、神淵コミュニティセンターについては、避難所開設でヘリポートが利用できない場合には、神淵小中学校運動場を利用することも考えられるので、いずれにしても災害等が起これば消防、警察と連携し、状況に応じて一番安全で確実な方法で対応していきます。

また、災害時の支援物資、緊急物資については、県が第1次緊急輸送道路として一般国道を位置付けているので、国道41号線に隣接している道の駅ロック・ガーデンひちそうの駐車場が当町の地域内輸送拠点となっていて、そこから各避難所へ支援物資の運搬を行う予定にしています。

このように、支援物資を保管する場所は1箇所であるが、上麻生地区には木の国七宗コミュニティセンターに、神淵地区におきましては神淵コミュニティセンターに、それぞれ防災備蓄倉庫を設置しており、今年度、簡易ベッドやトイレなどを新たに配備し、避難所の環境整備を行いました。今後も、継続的に行っていく予定です。

問2 上麻生防災について

中島寛直議員

国道41号の上麻生防災が事業化され、事業の大部分がトンネル工事と認識しており、事業を促進するにはトンネル工事の掘削作業で出る残土処理が大きな課題になると思うが、どのように考えているか伺います。

答

土木建設課長 山田俊也

飛水峡街道・上麻生防災事業につきましては、平成30年度に事業化され国土交通省・中部地方整備局・岐阜国道事務所において鋭意に事業促進をしていただいています。本年度は、2億円の予算配分がされ道路調査設計業務や、一部事業地の調査等が行われています。

残土処理については、事業区間に3本のトンネルがあり、相当量の建設発生土が見込まれ、うち、町内の2本のトンネル掘削に伴い発生する建設発生土だけでも約10万立米程度が想定され、当地域の地理的状況等から計画された道路構造を鑑みると、事業地内利用は限られることから、場外への搬出が必要不可欠であると認識しています。

建設発生土の処理に当たっては、事業者である国において公共事業などへの有効利

用を図ることとされており、候補地の選定に当たっては、コスト面なども考慮し最終的に事業者にて処理先を決定することとなりますが、当町に対しても受け入れ候補地の照会があるところです。

当町としても、円滑な事業促進に当たって、このような状況を踏まえ候補地の選定を検討しており、候補地としては町内の道路状況やコスト面などを考慮し、事業箇所に近い候補地の選定が適当と考えていますが、当地域は急峻な山林と飛騨川、川沿いのわずかな平地の集落地から形成されており、数箇所に分けて処分するような事も視野に入れ候補地の選定を行っています。候補地の選定については、地域に精通された議員の皆様にも情報提供や地元の調整等もお願いしたいと考えています。

問

移送サービスの支援充実について

大 鋸 利 光 議員



現在、町にあっては移送サービスの支援が程よく運用され、利用者にとっては大変ありがたいと喜ばれています。また、買い物支援バス、オンデマンドバス、サンホーム七宗巡回福祉バス等も子どもたちの通学や高齢者・独居者の足となり大変貢献していただいています。

しかしながら、バス停までがしんどい、予約受付が面倒、寄り道ができない等、もう少し緩めの運営ができないかの声もあります。もう少し使い勝手の良い施策を検討できないか伺います。

答

住民課長 林 稔

オンデマンドバスの運行については、自主運行バスという位置づけ上、簡単に町独自の運行方法に変更するということは難しいと考えます。高齢者及び障がい者移送サービスについては、町が陸運支局に登録して運行し、福祉バス及び買い物支援バスについては、社会福祉協議会により行われており、いずれも多くの人に利用されています。

使い勝手の良い移送サービスについては、町が事業を行うにはいろいろな規制等があるため、容易に行うことができませんが、全国では、NPO法人や社会福祉法人など、自主的に組織した団体による地域助け合い型の移送サービスが広がりをみせており、ある地域では構造改革特別区域制度を利用し、住民自らが主体となって移送サービス事業等を行い、活動しているところもあります。

町としては、高齢者などの買い物弱者や子どもたちの移動支援を行えるような民間の組織づくりや、その後の運営方法等について、地域からの要望があれば支援していきたいと考えています。

しゃくなげ

就任の挨拶

新緑が映える頃となりましたが、皆様にはお健やかにお過ごしのこととお喜び申し上げます。

この度、教育長としてお世話になります 早野 稔（はやのみ のる）と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私事、今から13年前に七宗町教育委員会で3年間勤務させていただき、教師としての力量に幅を持たせていただいた思い出の地に、再び勤務できることを嬉しく思います。

しかし、着任早々ではありますが、新型コロナウイルス感染症対策にて、町内小・中学校、保育園、学校型児童クラブの臨時休業や閉園、閉所により多くの子ども達や保護者様、その他関係の皆様に変な思いやご苦勞をおかけしていることにつきまして深くお詫び申し上げます。七宗町の全ての子ども達に笑顔を届けようと就任いたしました、心苦しい思いであります。今回のことは世界や日本全体で取り組む課題かも知れませんが、「私は、七宗町の子ども達一人ひとりの目線に立ち、一人ひとりの心に寄り添うような手立てを講じたい!」と考えます。

例えば、小学校へ入学した新1年生の不安を解消するための家庭訪問での声かけを工夫したり、主体的な学びにつながる課題を提案したりして子ども達を支えていきたいと思ひます。保育園や学校を中心として、総力を挙げ取り組みたいと考えますので、ご理解やご協力の程、よろしくお願い致します。

生涯学習やスポーツの振興、文化活動の伝承や青少年の健全育成など、諸先輩方が築いてこられた取り組みや伝統文化を継承し、新たな目線で更なる発展に寄与できるよう微力ではありますが頑張りたいと思ひます。皆様方からの一助を賜りますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症で揺れ動く時節柄、くれぐれもご自愛のほどお祈り申し上げます。



子どもの数

令和2年4月1日現在の七宗町の子ども数をお知らせします。

現在、小中学校が休校となっています。学校が再開した際には、子ども達を温かい目で見守ってくださいますようお願いいたします。

R2.4/1現在		神淵地区			上麻生地区			計
		男	女	小 計	男	女	小 計	
未就学児	1歳児	4	4	8	4	4	8	16
	2歳児	3	1	4	2	5	7	11
	3歳児	1	2	3	3	6	9	12
	4歳児	4	5	9	8	1	9	18
	5歳児	4	4	8	7	4	11	19
	6歳児	6	4	10	7	1	8	18
	小 計	22	20	42	31	21	52	188
小学生	1年生	2	4	6	6	6	12	18
	2年生	1	4	5	4	3	7	12
	3年生	6	5	11	4	7	11	22
	4年生	10	6	16	10	3	13	29
	5年生	0	2	2	3	6	9	11
	6年生	6	4	10	1	13	14	24
	小 計	25	25	50	28	38	66	116
中学生	1年生	8	5	13	6	8	14	27
	2年生	7	7	14	3	3	6	20
	3年生	8	3	11	8	12	20	31
	小 計	23	15	38	17	23	40	78
合 計		70	60	130	76	82	158	288

※小中学生は町内の学校に通う児童・生徒数のみ

図書室からのお知らせ

●図書室に新刊がはいりました●

木の国七宗コミュニティセンターおよび神淵コミュニティセンターの図書室に多くの新刊がはいりました。お家で過ごす方法のひとつに読書はいかがでしょうか。この機会に多くの本に触れ、知識を深めてみましょう。

木の国七宗コミュニティセンター図書室



氷菓
米澤 穂信 著
【角川文庫】



**世界一美味しい
手抜きごはん**
はらぺこグリーズリー 著
【KADOKAWA】



**超ビジュアル!
戦国武将大事典**
【西東社】



カレーライス
小西 英子 著
【福音館書店】

神淵コミュニティセンター図書室



しばわんこの和のころ3
ひとりでもめたよ! 幼年文学
川浦 良枝 著
【白泉社】



**椅子に座ってできるシニアの
1・2分間筋トレ体操55**
斉藤 道雄 著
【黎明書房】



まなの本棚
芦田 愛菜 著
【小学館】



おすすめブックガイド200
大阪国際児童文学
振興財団 編



第1 保育園

お詫び

広報ひちそう4月号掲載のしゃくなげ第517号にて、第1保育園入園式の写真を掲載いたしました。年少入園者の写真が掲載されておりませんでしたので、今月号にて掲載いたします。あわせて、入園者、保護者の皆様にお詫びいたします。



岐阜県広報



岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デザイナー編集）での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

今月のピックアップ情報

災害から命を守るために

風水害や土砂災害などが発生、もしくは発生する恐れがある場合、警戒レベルに応じた避難情報が市町村から発令されます。命を守る重要な情報ですので、内容や違いを正しく理解して、早めの避難行動を心がけましょう。

とるべき行動	警戒レベル3	警戒レベル4
	高齢の方や障害のある方など、避難に時間を要する方は避難を開始してください。	速やかに、避難先へ避難してください。
警戒レベル5は、すでに災害が発生している状況です。命を守る最善の行動をとってください。		

【避難のポイント】

- ・事前に避難場所や避難経路を確認し、早めの避難を心がける。
 - ・川の近くなど、危険なところは避けて避難する。
- 市町村から発令される避難情報は、県総合防災ポータルサイトでも確認することができます。

岐阜県総合防災ポータルサイト 検索

◆ 問 / 県庁防災課 ☎058(272)1125

● 県の人口

1,979,516人 (4,572人減)

※令和2年4月1日現在 ※()内は前月との比較

県政広報テレビ番組
「ぎふ県政ほっとライン」

「清流の国ぎふ
岐阜県ミナモトより」

ぎふちゃん(8ch)データ放送で
「岐阜県からのお知らせ」も
配信!

d ボタンを押して
地元情報をゲット!



性暴力被害にあわれた方のLINE相談を実施します

ぎふ性暴力被害者支援センターでは、性暴力被害にあわれた方のために6月にLINE相談を実施します。
あなたの大切な心と身体、そしてこれからのために、協力機関と連携をとりながら、一緒に考えていきます。電話相談は24時間対応しています。



今すぐ
登録!

【LINE相談】

とき ▶ 6月1日(月)~30日(火) 16:00~22:00

相談方法 ▶ LINEアプリで「ぎふ性暴力被害者支援センター」と検索するか、右記二次元コードから友だち登録を行ってください。



【電話相談】

☎058(215)8349 ※24時間365日

◆ 問 / 県庁子ども家庭課 ☎058(272)8326 FAX058(278)2644



情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中!
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン
説明

多重債務(借金問題)
無料相談会を開催します

- とき/7月17日(金) 13:00~16:00
- ところ/中濃総合庁舎(美濃市)
- 相談方法/一人30分
- 料金/無料
- 申込方法/2日前までに電話予約
- 申込先・問/県民生活相談センター
☎058(277)1003

岐阜県 多重債務相談

検索

ヘルプマークサポーター
研修の受講者を募集します

- 障がいの特性や支援の方法、障がい福祉制度について学ぶ研修を実施します。
- とき・ところ/7月10日(金)岐阜市、17日(金)恵那市、21日(火)大垣市、30日(木)高山市
- 定員/各80人(先着順)
- 料金/無料
- 申込先・問/県庁障害福祉課
☎058(272)8309

岐阜県ヘルプマークサポーター研修

検索

難病医療電話相談を
実施します

- 専門医による電話相談を実施します。
- とき/6月24日(水)
- 相談内容/膠原病内科の病気に関すること
- 相談方法/電話
- 料金/無料
- 予約方法/事前に電話で申込み
- 申込時間/月~金 9:30~17:00
- 申込先・問/難病生きがいサポートセンター
☎・FAX 058(214)8733

岐阜県難病相談

検索

SDGsに取り組もう!



目標1 貧困をなくそう



● 問/県庁子ども家庭課 ☎058(272)8395



目標2 飢餓をゼロに



● 問/県庁廃棄物対策課 ☎058(272)8214

岐阜県 SDGs

検索

この情報は令和2年5月8日現在のものです。
県庁広報課 ☎058(272)1111(代) FAX058(278)2506

スマホやタブレットで
広報紙が読める >>>



広報紙をPC・スマホで
@マイ広報紙



電子書籍ポータルサイト
@岐阜イーブックス



マチを好きになるアプリ
@マチイロ

月日	曜	木の国七宗コミュニティセンター	神淵コミュニティセンター	町体育館・町民運動場
5/21	木	新型コロナウイルス感染拡大予防のため臨時休館 ※今後の動向によっては延長されることがあります。		
22	金			
23	土			
24	日			
25	月			
26	火			
27	水			
28	木			
29	金			
30	土			
31	日			
6/1	月	休館日	休館日	休館日
2	火	健康ダンス 14:00～ 学びのとびら Ler's enjoy 英会話 14:00～ 学びのとびら 小学生でもめざせ!英検5級合格 17:30～ 中学生で英語を得意科目に 18:40～	スポーツウエルネス吹矢 19:30～	グラウンド・ゴルフ 8:30～ ENS倶楽部 20:00～
3	水	猫友会 8:30～ 学びのとびら リラックスヨガ 19:00～		
4	木	学びのとびら ワンコインランチ 10:00～ ダンベル&エアロビ同好会 10:00～ 人権相談 13:00～ 学びのとびら 七宗音頭 (ゆかしき七宗) を踊りましょう 13:30～ 青少年育成町民会議指導員会 19:30～	墨の友木曜会 18:40～	
5	金	真向法体操七宗サークル 14:30～		グラウンド・ゴルフ 8:30～
6	土			
7	日	ジュニアリーダー定例会 19:00～		
8	月	休館日	休館日	休館日
9	火	はつらつ貯筋教室 9:00～ 健康ダンス 14:00～ 学びのとびら Ler's enjoy 英会話 14:00～ 学びのとびら 小学生でもめざせ!英検5級合格 17:30～ 中学生で英語を得意科目に 18:40～	給食サービス 9:00～	グラウンド・ゴルフ 8:30～ ENS倶楽部 20:00～
10	水	民生児童委員協議会 9:00～ スポ少剣道 18:45～ 学びのとびら リラックスヨガ 19:00～	給食サービス 9:00～	
11	木	ダンベル&エアロビ同好会 10:00～	学びのとびら 癒しのハーバリウム 13:30～ 墨の友木曜会 18:40～	
12	金	真向法体操七宗サークル 14:30～		グラウンド・ゴルフ 8:30～
13	土	学びのとびら 気功教室 13:30～		
14	日		墨の友日曜会 9:15～	
15	月	休館日	休館日	休館日
16	火	昭和歌謡合唱 9:00～ 学びのとびら Ler's enjoy 英会話 14:00～ 健康ダンス 14:00～ 学びのとびら 小学生でもめざせ!英検5級合格 17:30～ 中学生で英語を得意科目に 18:40～	スポーツウエルネス吹矢 19:30～	グラウンド・ゴルフ 8:30～ ENS倶楽部 20:00～
17	水	学びのとびら リラックスヨガ 19:00～		
18	木	ダンベル&エアロビ同好会 10:00～ 学びのとびら 七宗音頭 (ゆかしき七宗) を踊りましょう 13:30～	墨の友木曜会 18:40～	
19	金	真向法体操七宗サークル 14:30～	健康相談 9:30～	グラウンド・ゴルフ 8:30～
20	土	チャレンジクラブ 9:00～ 学びのとびら 気功教室 13:30～	チャレンジクラブ 9:00～	

※5月8日受付分まで

アルバム

4月生まれ



寺洞

加藤 いっしん 一心さん

(H31.4.15生 保護者 太一)

一心のおかげで
僕たちも成長しています。
その笑顔で
まわりの人たちを
明るく照らす人に
なってくださいね。

4月で、1歳になりました！



広報ひちそう・七宗町ホームページに有料広告を掲載しませんか？

七宗町では、広報ひちそう及び七宗町ホームページに掲載する有料広告を募集しています。
ご自身の会社やお店のPRなどに、ぜひご利用ください。

概要【広報ひちそう】

- ▶規格 1枠＝縦60mm×横80mm
- ▶2色刷り
- ▶掲載位置 町の指定
- ▶料金 町内事業者 1ヶ月1,500円
町外事業者 1ヶ月3,000円

概要【七宗町ホームページ】

- ▶規格 1枠＝縦53ピクセル×横170ピクセル
- ▶掲載位置 町の指定
- ▶料金 町内事業者 1ヶ月2,500円
町外事業者 1ヶ月5,000円

【問い合わせ】七宗町役場 企画課 井上 昇 ☎48-2291(直通)

住民課栄養士がおすすめする
～心身の疲れを癒すレシピ～

鶏レバーの南蛮漬け

レバーや人参は、ビタミンAやビタミンB1を豊富に含み、これらの成分は目の疲れを緩和させる効果が期待できます。



材料(2人分)

・鶏レバー	200g	【漬けダレ】	
・牛乳(臭み取り用)	200ml	・しょうゆ	大さじ2
・黒こしょう(下処理)	少々	・砂糖	大さじ2
・塩	少々	・みりん	大さじ3
・片栗粉	大さじ2	・酢	大さじ3
・玉ねぎ	50g	・サラダ油	大さじ4
・人参	50g		
・ピーマン	1個		

作り方

- ①鶏レバーは、5mm幅に切り、ボウルにレバーと牛乳を入れてラップをし、冷蔵庫に入れ、20分ほど漬ける。
- ②ボウルに漬けダレの調味料を入れて混ぜ合わせ、ラップをし、500wの電子レンジで1分加熱し粗熱をとる。
- ③玉ねぎは薄切り、人参とピーマンは細切りにする。
- ④流水で洗い水気をよく切った①に塩こしょうを両面にふり、片栗粉をまぶす。
- ⑤中火で熱したフライパンにサラダ油をしき、④を入れて、5～6分中火で揚げ焼きにする。
- ⑥②に③と⑤を加え10分ほど味をなじませたら器に盛り付ける。

上段：1人分の栄養価(下段：50～69歳 身体活動レベル「普通」の男性1日の栄養必要量)

エネルギー	たんぱく質	脂質	カルシウム	鉄	ビタミンC	塩分
289Kcal (2,450kcal)	20.0g (50g)	11.2g (54～69g)	503mg (700mg)	9.5mg (7mg)	35mg (85mg)	1.2g ★7.5g未満

★成人女性の塩分は、1日6.5g未満。高血圧の方は、6g未満が目標です。